

栃木県公報

平成27年 5月12日(火) 第2680号

目		次		
	<u></u>	示		
○介護保険法による指定居宅サービス事業者の	_			429
○介護保険法による指定居宅介護支援事業者の				
○介護保険法による指定介護予防サービス事業	者の指定			432
○介護保険法による指定介護老人福祉施設の指				
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支持				
定·····				435
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支持	援するための	の法律によ	る指定自立支援医療機関の指	
定に係る変更・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				435
○土地改良区定款変更の認可				436
○都市計画事業の認可・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				436
	公	告		
○平成27年度製菓衛生師試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				436
○平成27年度調理師試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				438
○平成27年度登録販売者試験の実施・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				440
○平成28年度栃木県立産業技術専門校訓練生の	募集······			441
○平成27年度栃木県農業大学校入学試験の実施・				444
○平成27年度家畜商講習会の開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				447
○土地改良区役員の退就任				447
○土地改良区連合役員の退就任				449
	調達等公	告		
○入札公告(特定調達公告)				449
	正	誤		
○第2673号中・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・				451
			_	
		示		
————————————————————————————————————			_	

栃木県告示第232号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項に規定する指定居宅サービス事業者を指定したので、同 法第78条の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

事業所番号 名称又は氏名名 名称 所在 地 年月日の種 0970402038 株式会社ストリーム 花の器 佐野市堀米町617番地 平成27年 訪問介	介護保険事業者の	指定居宅サ	ービス事業所	指定の	サービス
	事	名称	所 在 地	–	の種類
代表取締役	代表取締役	花の器		平成27年 4月1日	訪問介護

0970501243	株式会社三英堂商事 代表取締役 上村 岩男	家族の家ひまわり鹿 沼訪問介護事業所	鹿沼市千渡2326番地10	平成27年 4月1日	訪問介護
0971301155	5 株式会社K・O・B 訪問介護事業所サン 那須塩原市豊浦12番地 代表取締役 キュー 137 137		平成27年 4月1日	訪問介護	
0972600662	0662 グラディールコーポ なごみ訪問介護事業 塩谷郡塩谷町熊ノ木 レーション株式会社 所 代表取締役 小倉 貴代美		平成27年 4月1日	訪問介語	
0970202909	ピジョン真中株式会社 代表取締役 橋本 渡進	ピジョン真中株式会 社訪問入浴足利事業 所	足利市田中町65番地2	平成27年 4月1日	訪問入浴
0970802179	アスアルク株式会社 代表取締役 清野 昭宏	アスアルク訪問看護 リハビリステーショ ン小山	小山市天神町二丁目1 番地35号ネオハウス 101	平成27年 4月1日	訪問看護
0961390010	株式会社ウイルライフ 代表取締役 菊地 章弘	訪問看護ステーショ ン那須	那須塩原市豊浦10番地 706	平成27年 4月1日	訪問看認
0970202917	有限会社あじさい 取締役 鈴木 啓子	ヴィセーヌ藍燦々	足利市小俣町898番地	平成27年 4月1日	通所介語
0970301727	株式会社倉詩織 代表取締役 小倉 一智	デイサービス倉詩織	栃木市大平町新1521番 地 5	平成27年 4月1日	通所介語
0970501250	株式会社三英堂商事 代表取締役 上村 岩男	家族の家ひまわり鹿 沼通所介護事業所	鹿沼市千渡2326番地10	平成27年 4月1日	通所介語
0970600664	株式会社トップテール 代表取締役 尾﨑 敏行	日光リハビリガーデ ン	日光市森友1127番地62	平成27年 4月1日	通所介語
0970900684	株式会社オリオン 代表取締役 柳田 昇	オリオンデイサービ ス久下田	真岡市久下田847番地 3	平成27年 4月1日	通所介語
0971100524	社会福祉法人ともいき 会 理事長 守田 和彦	デイサービスセン ターひだまり	矢板市木幡1551番地3	平成27年 4月1日	通所介語
0971301189	株式会社T-イノベー ションズ 代表取締役 鈴木 誠	デイサービス"バー ム"	那須塩原市春日町121 番地480号	平成27年 4月1日	通所介語
0971301197	社会福祉法人明徳舎 理事長 鈴木 正德	デイサービスあおば	那須塩原市大原間西一 丁目19番地 6	平成27年 4月1日	通所介證

0970202933	社会福祉法人城山三友 会 理事長 帆足 章	ショートステイほほえみ	足利市小俣町1562番地	平成27年 4月1日	短期入所 生活介語
0970202925			足利市伊勢町2丁目10 番地23	平成27年 4月1日	短期入所 生活介記
0970802195	社会福祉法人小山清風 会 理事長 伊藤 由紀	特別養護老人ホーム しょうし苑星座の森	小山市中久喜1273番地 1	平成27年 4月1日	短期入居生活介記
0970900692	社会福祉法人飛山の里 福祉会 理事長 直井 修一	田井の里	真岡市西田井748番地2	平成27年 4月1日	短期入戶生活介記
0971001136	社会福祉法人清友会 理事長 馬場 啓友	ショートステイやす らぎの里シエスタ	大田原市北大和久1番 地3	平成27年 4月1日	短期入戶生活介記
0971301205			平成27年 4月1日	短期入了生活介記	
0971001110	10 富士オフィス&ライフ ひまわり館大田原営 大田原市紫塚三丁目 サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤		平成27年 4月1日	福祉用具貸与	
0970802187	エミアスレント株式会 社 代表取締役社長 清野 健一	エミアスレント株式 会社	小山市粟宮一丁目14番 地52号	平成27年 4月1日	福祉用。貸与
0970600656	富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤	ひまわり館栃木西営 業所	日光市並木町3番地3	平成27年 4月1日	福祉用。 貸与
0970600656	富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤	ひまわり館栃木西営 業所	日光市並木町3番地3	平成27年 4月1日	特定福利
0970802187	エミアスレント株式会 社 代表取締役社長 清野 健一	エミアスレント株式 会社	小山市粟宮一丁目14番 地52号		特定福利
0971001110	富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤	ひまわり館大田原営 業所	大田原市紫塚三丁目 2609番地1ノースアベ ニュー紫塚1階		特定福利
0970202941	株式会社ヴァティー 代表取締役 佐藤 明	ふるさとホーム足利 渡良瀬川	足利市福富町1836番地1	平成27年 4月1日	特定施記 入居者 活介護

栃木県告示第233号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項に規定する指定居宅介護支援事業者を指定したので、同 法第85条の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険		指定居宅介	護支援事業所	指定の	サービス
事 業 所 番 号	事業者の名称	名称	所 在 地	年月日	の種類
0970202891	社会福祉法人真心会 理事長 鈴木 庸介	居宅介護支援事業所 ぴゅあはーと	足利市本城一丁目1480 番地6	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0970402038	株式会社ストリーム 代表取締役 小川 佳子	花の器	佐野市堀米町617番地 6	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0971301171	株式会社T-イノベー ションズ 代表取締役 鈴木 誠	居宅介護支援事業所 "バーム"	那須塩原市春日町121 番地480号	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0971301163	株式会社K・O・B 代表取締役 古張 仁二	居宅介護支援事業所サンキュー	那須塩原市豊浦12番地 137	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0972600688	株式会社照和 代表取締役 齋藤 和孝	ケアプラン照和	塩谷郡高根沢町宝積寺 1214番地3	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0972600670	株式会社ストリーム 代表取締役 小川 佳子	ライフプラン三心	塩谷郡高根沢町宝積寺 2336番地7	平成27年 4月1日	居宅介護 支援
0972501456	株式会社ケアアクセス 代表取締役 冨永 和美	居宅介護支援事業所 ケアサプライ	那須郡那須町漆塚字大 島道東762番地102	平成27年 4月1日	居宅介護 支援

栃木県告示第234号

介護保険法(平成9年法律第123号)第53条第1項に規定する指定介護予防サービス事業者を指定したので、同法第115条の10の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	事業者の	指定介護予防	指定の	サービス	
事 業 所 番 号	名称又は氏名	名 称	所 在 地	年月日	の種類
0970402038	株式会社ストリーム 代表取締役 小川 佳子	花の器	佐野市堀米町617番地 6	平成27年 4月1日	介護予防 訪問介護
0970501243	株式会社三英堂商事 代表取締役 上村 岩男	家族の家ひまわり鹿 沼訪問介護事業所	鹿沼市千渡2326番地10	平成27年 4月1日	介護予防訪問介護

0971301155	株式会社 K · O · B 代表取締役 古張 仁二	訪問介護事業所サンキュー	那須塩原市豊浦12番地 137	平成27年 4月1日	介護予 訪問介
0972600662	500662 グラディールコーポ なごみ訪問介護事業 塩谷郡塩谷町熊ノ木 レーション株式会社 所 1162番地122 代表取締役 小倉 貴代美		平成27年 4月1日	介護予 訪問介	
0970202909	2909ピジョン真中株式会社 代表取締役 橋本 渡進ピジョン真中株式会 社訪問入浴足利事業 所足利市田中町65番地 2		平成27年 4月1日	介護予 訪問入 介護	
0970802179	0802179 アスアルク株式会社 アスアルク訪問看護 小山市天神町二丁目 1 代表取締役 リハビリステーショ 番地 35 号 ネオハウス カリカ 101		平成27年 4月1日	介護予 訪問看	
0961390010	株式会社ウイルライフ 代表取締役 菊地 章弘	訪問看護ステーショ ン那須	那須塩原市豊浦10番地 706	平成27年 4月1日	介護予 訪問看
0970202917			平成27年 4月1日	介護予通所介	
0970301727	701727 株式会社倉詩織 デイサービス倉詩織 栃木市大平町新1521番 代表取締役 小倉 一智 地 5		平成27年 4月1日	介護予通所介	
0970501250	1250 株式会社三英堂商事 家族の家ひまわり鹿 鹿沼市千渡2326番地10 代表取締役 上村 岩男		平成27年 4月1日	介護予通所介	
0970600664	株式会社トップテール 代表取締役 尾﨑 敏行	日光リハビリガーデ ン	ビリガーデ 日光市森友1127番地62		介護予通所介
0971100524	社会福祉法人ともいき 会 理事長 守田 和彦	デイサービスセン ターひだまり	矢板市木幡1551番地3	平成27年 4月1日	介護予通所介
0971301197	社会福祉法人明徳舎 理事長 鈴木 正德	社法人明徳舎 デイサービスあおば 那須塩原市大原間西一 丁目19番地 6		平成27年 4月1日	介護予 通所介
0970202933	社会福祉法人城山三友 会 理事長 帆足 章	ショートステイほほえみ	足利市小俣町1562番地	平成27年 4月1日	介護予 短期入 生活介
0970202925	社会福祉法人美福会 理事長 福島 裕至	四季舎	足利市伊勢町2丁目10 番地23	平成27年 4月1日	介護予 短期入 生活介
0970802195	社会福祉法人小山清風 会 理事長 伊藤 由紀	特別養護老人ホーム しょうし苑星座の森	小山市中久喜1273番地 1	平成27年 4月1日	介護予 短期入 生活介

0970900692	社会福祉法人飛山の里 福祉会 理事長 直井 修一	田井の里	真岡市西田井748番2	平成27年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護
0971001136	社会福祉法人清友会 ショートステイやす 大田原市北大和 理事長 らぎの里シエスタ 地 3		大田原市北大和久1番 地3	平成27年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護
0971301205	205 社会福祉法人明徳舎 短期入所生活介護あ 那須塩原市大原間西一 理事長 おば 丁目19番地 6 鈴木 正徳		平成27年 4月1日	介護予防 短期入所 生活介護	
0970600656	00656 富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤 日光市並木町3番地3		平成27年 4月1日	介護予防 福祉用具 貸与	
0970802187	0802187 エミアスレント株式会 社 代表取締役社長 清野 健一 エミアスレント株式 会社 小山市栗宮一丁目14 52号		小山市粟宮一丁目14番 52号	平成27年 4月1日	介護予防 福祉用具 貸与
0971001110	サービス株式会社 業所 2609番地1ノ		大田原市紫塚三丁目 2609番地1ノースアベ ニュー紫塚1階	平成27年 4月1日	介護予防福祉用具貸与
0970600656	富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤	ひまわり館栃木西営 業所			特定介護 予防福祉 用具販売
0970802187	エミアスレント株式会 社 代表取締役社長 清野 健一	代会 エミアスレント株式 小山市栗宮一丁目14番 会社 地52号		平成27年 4月1日	特定介護 予防福祉 用具販売
0971001110	富士オフィス&ライフ サービス株式会社 代表取締役 杉浦 篤	ひまわり館大田原営 業所	り館大田原営 大田原市紫塚三丁目 2609番地1ノースアベ ニュー紫塚1階		特定介護 予防福祉 用具販売
0970202941	株式会社ヴァティー 代表取締役 佐藤 明	ふるさとホーム足利 渡良瀬川	足利市福富町1836番地1	平成27年 4月1日	介護予防 特定施設 入居者生 活介護

栃木県告示第235号

介護保険法(平成9年法律第123号)第48条第1項第1号に規定する指定介護老人福祉施設を指定したので、同法第93条の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

介護保険	問乳せのタ新	指定介護老	人福祉施	設	指定の	サービス
事 業 所 番 号	開設者の名称	名称	所 在	地	年月日	の種類

0970802195	社会福祉法人小山清風	特別養護老人ホーム		平成27年	介護老人
	会 理事長	しょうし苑星座の森	1	4月1日	福祉施設
	伊藤 由紀				
0971001128	社会福祉法人清友会	特別養護老人ホーム	大田原市北大和久1番	平成27年	介護老人
	理事長	やすらぎの里シエス	地 3	4月1日	福祉施設
	馬場 啓友	タ			

(高齢対策課)

栃木県告示第236号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第54条第2項に規 定する指定自立支援医療機関を指定したので、同法第69条の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 病院又は診療所

名称	所 在 地	開設者名	指定年月日	自立支援医療 の 種 類	担当する 医療の種類
小林内科クリニック	壬生町大字安塚 793-1	小林 直彦	平成27年5月1日	育成医療及び 更生医療	腎臓に関す る医療
医療法人社団深湿 クリニック	高根沢町平田 1920-1	医療法人社団深澤 クリニック	平成27年5月1日	育成医療及び 更生医療	腎臓に関する医療

2 薬局

名	称	所	在	地	開設者名	指定年月日	自立支援医療の 種 類
ピノキオファ ズ鹿沼久保店		鹿沼市 7	久保町	Г1618-	株式会社ピノキオ ファーマシーズ	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療
サン調剤薬局		日光市2358-6		1田島	有限会社サン調剤 薬局	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療
ポピー薬局		さくら 1924-3		で間 田	エムシー関東株式 会社	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療
綿屋薬局南河	内店	下野市/	仁良川	1521番	株式会社太助	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療

3 指定訪問看護事業者等

名称	 所 在 地	開設者名	 指定年月日	自立支援医療の 種 類
アスアルク訪問看護リ ハビリステーション小 山	小山市天神町2丁目 1-35ネオハウス101	アスアルク株式会 社	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療
株式会社ウイルライフ 訪問看護ステーション 那須	那須塩原市豊浦10- 706	株式会社ウイルラ イフ	平成27年5月1日	育成医療及び更生 医療

栃木県告示第237号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第64条の規定により指定自立支援医療機関から次のとおり変更の届出があったので、同法第69条の規定により公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

薬局

名 称	所 在 地	開設者名	変更年月日	自立支援医療の 種 類
くすの木薬局 (自治医大前調剤薬 局上三川店)	上三川町しらさぎ 1 18-9	株式会社エフアンド エフ	平成27年4月1日	育成医療及び更 生医療

※表中の()内は変更前のもの

(障害福祉課)

栃木県告示第238号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第30条第2項の規定により、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土 地 改 良 区 名	認 可 年 月 日
藤岡土地改良区	平成27年 4 月24日
小山市犬塚中久喜土地改良区	平成27年4月27日

(農地整備課)

栃木県告示第239号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第59条第1項の規定により、次の都市計画事業を認可したので、同法第62条第1項の規定により告示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 施行者の名称

下野市

2 都市計画事業の種類及び名称

宇都宮都市計画公園事業 6 · 5 · 801号 大松山運動公園

3 事業施行期間

平成27年5月12日~平成32年3月31日

- 4 事業地
 - (1) 収用の部分

栃木県下野市大松山一丁目、石橋字下ノ原、字下山及び字大光寺並びに下石橋字下谷田地内

(2) 使用の部分

なし

(都市整備課)

公 告

○平成27年度製菓衛生師試験の実施

製菓衛生師法 (昭和41年法律第115号) 第4条第1項に規定する製菓衛生師試験を次のとおり実施するの

で、製菓衛生師法施行細則(昭和42年栃木県規則第50号)第3条第2項の規定により公告する。 平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富

1 試験の日時

平成27年8月5日(水)午前9時30分から正午まで

2 試験の場所

宇都宮市睦町1-35 宇都宮短期大学附属高等学校 (会場への自家用車の乗り入れは禁止する。)

- 3 試験科目
- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学 (3) 栄養学
- (4) 食品学 (5) 食品衛生学
- (6) 製菓理論及び実技(職業能力開発促進法(昭和44年法律第64号)の規定による菓子製造技能士の1級又 は2級の資格を有する者は、本人の申出により免除する。)
- 4 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法(昭和22年法律第26号)第57条に規定する者であって、厚生労働大臣の指定する製菓衛生師 養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者
- (2) 菓子製造業に従事した期間が、菓子製造業従事証明書の証明日において2年以上となる者で、次に掲げ る者
 - ア 学校教育法第57条に規定する者
 - イ 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
 - ウ 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
 - エ 製菓衛生師法施行規則(昭和41年厚生省令第45号)附則第2項各号に規定する者
- (3) 製菓衛生師法の施行の際(昭和41年12月26日)現に菓子製造業に従事していた者(学校教育法第57条に 規定する者を除く。)であって、菓子製造業に従事した期間が、同法の施行の日において3年を超えてい る者又は同法の施行の日後3年を超えるに至った者

なお、菓子製造業に従事した期間とは、食品衛生法(昭和22年法律第233号)第52条第1項の規定によ り都道府県知事の許可を受けた営業の施設で、実際に菓子製造に従事した期間をいう。

ただし、次の場合は、上記の菓子製造業に従事したこととは認めない。

ア 専ら菓子製品の運搬、配達、食器洗浄等直接菓子製造業に従事していない場合

イ パート、アルバイト等で菓子製造業に従事している場合(週4日以上かつ1日6時間以上又は週5日 以上かつ1日5時間以上従事している場合を除く。)

5 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。

なお、受験願書、菓子製造業従事証明書及び受験票は、各健康福祉センター、宇都宮市保健所又は栃木県 保健福祉部生活衛生課に備付けのものを使用すること。

- (1) 4(1)及び(2)による者
 - ア 最終学歴の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学、大学のいずれかの卒業証書 の写し(本証を持参し、各健康福祉センター所長、宇都宮市保健所長又は栃木県保健福祉部生活衛生課 長が照合の上、確認する。)若しくは卒業証明書又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する 書類

なお、婚姻その他の理由により、現在の氏名と学歴を証明する書類の氏名とが異なる場合は、戸籍謄 (抄) 本を提示すること。

- イ 厚生労働大臣の指定する製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能 を修得した者についてはそれを証する書類、その他の者は2年以上菓子製造業に従事したことを証する 菓子製造業従事証明書
- ウ 菓子製造技能士の1級又は2級の技能検定合格証の写し(本証を持参すること。該当者のみ。)
- エ 写真及び受験票

受験票に写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦7cm、横5cmの大きさのもの。スナップ写真は用いないこと。)を貼り付け、所定の事項を記入する。

(2) 4(3)による者

ア 昭和41年12月26日において、現に菓子製造業に従事しており、菓子製造業に従事した期間が3年を超 えていることを証する菓子製造業従事証明書

イ 菓子製造技能士の1級又は2級の技能検定合格証の写し(本証を持参すること。該当者のみ。)

ウ 写真及び受験票

(1)のエに同じ

- (3) (1)のイ及び(2)のアの菓子製造業従事証明書には、菓子工業組合等の裏書証明を受けること。
- (4) その他

栃木県が実施した平成26年度製菓衛生師試験不合格者及び欠席者で当該試験の受験票を添付する場合は、上記提出書類のうち、学歴を証明する書類、製菓衛生師養成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得したことを証する書類、菓子製造業従事証明書及び技能検定合格証の写しの提出を省略することができる。なお、受験票を紛失した場合は、身分証明書を持参すること。

また、婚姻その他の理由により、現在の氏名と当該試験当時の氏名の異なる場合は、戸籍謄(抄)本を提示すること。

- 6 出願期限及び提出先
- (1) 受付期間

平成27年6月17日(水)から同月19日(金)まで(提出先必着)

午前8時30分から午後5時15分まで

原則として、郵送では受け付けない。

(2) 提出先

ア 県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センター(宇都宮市居住者は、宇都宮市保健所)

イ 県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課

7 受驗通知

受験者には、受験票の交付により受験番号を通知する。

8 試験結果の発表

平成27年9月9日(水)午前10時から栃木県庁舎、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示場並びに栃木県ホームページに受験番号をもって合格者を発表する。

また、合格者には、合格証書を郵送する。

なお、電話による問い合わせには、一切応じない。

9 受験手数料

9.400円

栃木県収入証紙をもって納付する(受験願書に貼付すること。)。

10 試験結果の簡易開示

受験者本人の試験結果(科目別得点)については、合格発表の日から1か月間の執務時間中、栃木県保健 福祉部生活衛生課において口頭により開示を請求することができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(受験票、身分証明書、運転免許 証等)を持参の上、これを提示すること。

○平成27年度調理師試験の実施

調理師法(昭和33年法律第147号)第3条の2第1項に規定する調理師試験を次のとおり実施するので、調理師法施行細則(昭和34年栃木県規則第35号)第2条の規定により公告する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 -

1 試験の日時

平成27年8月5日(水)午前9時30分から正午まで

2 試験の場所

宇都宮市睦町1-35 宇都宮短期大学附属高等学校 (会場への自家用車の乗り入れは禁止する。)

- 3 試験科目
- (1) 食文化概論
- (2) 衛生法規
- (3) 公衆衛生学
- (4) 栄養学
- (5) 食品学

- (6) 食品衛生学
- (7) 調理理論
- 4 受験資格

次に掲げる学歴及び職歴を有する者

- (1) 学歴(次のいずれかに該当する者)
 - ア 学校教育法 (昭和22年法律第26号) 第57条に規定する者
 - イ 旧国民学校令(昭和16年勅令第148号)による国民学校の高等科を修了した者
 - ウ 旧中等学校令(昭和18年勅令第36号)による中等学校の2年の課程を終わった者
 - エ 調理師法施行規則(昭和33年厚生省令第46号)附則第3項各号に規定する者 なお、日本国内の外国人学校及び外国の学校を卒業した者は、厚生労働大臣の認定が必要となる場合 があるので、早めに願書提出先へ相談すること。
- (2) 職歴

次の施設の調理業務に従事した期間が、調理業務従事証明書の証明日において2年以上となる者

- ア 寄宿舎、学校、病院等の給食施設であって継続して1回20食以上又は1日50食以上を調理して供与する施設
- イ 食品衛生法施行令(昭和28年政令第229号)第35条に規定する飲食店営業、魚介類販売業又はそうざい製造業の許可を受けた営業の施設

ただし、次の場合は、上記の調理業務に従事したこととは認めない。

- (ア) 専ら調理品の運搬、配達、食器洗浄等直接調理業務に従事していない場合
- (4) 栄養士、看護師、保育士等の職種として従事している場合
- (ウ) パート、アルバイト等で調理業務に従事している場合(週4日以上かつ1日6時間以上又は週5日以上かつ1日5時間以上従事している場合を除く。)
- 5 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。

なお、受験願書、履歴書、調理業務従事証明書及び受験票は、各健康福祉センター、宇都宮市保健所又は 栃木県保健福祉部生活衛生課に備付けのものを使用すること。

(1) 履歴書

学歴欄には、最終学歴と卒業(又は修了)年月日を、職歴欄には、2年以上調理業務に従事したことを 詳細に記入すること。

(2) 学歴を証明する書類

最終学歴の中学校、高等学校、中等教育学校、高等専門学校、短期大学、大学のいずれかの卒業証書の写し(本証を持参し、各健康福祉センター所長、宇都宮市保健所長又は栃木県保健福祉部生活衛生課長が照合の上、確認する。)若しくは卒業証明書又は中等教育学校の前期課程を修了したことを証する書類なお、婚姻その他の理由により、現在の氏名と学歴を証明する書類の氏名とが異なる場合は、戸籍謄(抄)本を提示すること。

- (3) 調理業務従事証明書
 - ア 履歴書記載の調理従事施設において、調理の業務に2年以上従事したことを証明するものであること。

なお、この証明書は、原則として当該施設長が証明すること。ただし、従事者と施設長が同一人、配 偶者若しくは二親等内の血族の場合又は廃業等によって当該施設長がいない場合は、調理師会等、所属 団体の長又は同業者が証明すること。

また、証明印は、当該施設の長の職印を用いること。個人が証明する場合は、市町村に登録している印鑑を用い、印鑑登録証明書を添付すること。

イ 給食施設の開設年月日とは、寄宿舎、学校、病院等の施設であって多人数に対して食品を供与する施 設として開始した年月日をいう。

(4) 写真及び受験票

受験票に写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦7cm、横5cmの大きさのもの。 スナップ写真は用いないこと。)を貼り付け、所定の事項を記入する。

(5) その他

栃木県が実施した平成26年度調理師試験不合格者及び欠席者で当該試験の受験票を添付する場合は、 上記提出書類のうち、「(2)学歴を証明する書類」、「(3)調理業務従事証明書」の提出を省略することができ る。なお、受験票を紛失した場合は、身分証明書を持参すること。

また、婚姻その他の理由により、現在の氏名と当該試験当時の氏名の異なる場合は、戸籍謄(抄)本を提示すること。

- 6 出願期限及び提出先
 - (1) 受付期間

平成27年6月17日(水)から同月19日(金)まで(提出先必着)午前8時30分から午後5時15分まで 原則として、郵送では受け付けない。

(2) 提出先

ア 県内居住者は、その居住地を管轄する健康福祉センター(宇都宮市居住者は、宇都宮市保健所)

イ 県外居住者は、栃木県保健福祉部生活衛生課

7 受験通知

受験者には、受験票の交付により受験番号を通知する。

8 試験結果の発表

平成27年9月9日(水)午前10時から栃木県庁舎、各健康福祉センター及び宇都宮市保健所の掲示場並びに栃木県ホームページに受験番号をもって合格者を発表する。

また、合格者には合格証書を郵送する。

なお、電話による問い合わせには、一切応じない。

9 受験手数料

6,100円

栃木県収入証紙をもって納付する(受験願書に貼付すること。)。

10 試験結果の簡易開示

受験者本人の試験結果(科目別得点)については、合格発表の日から1か月間の執務時間中、栃木県保健 福祉部生活衛生課において口頭により開示を請求することができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が本人であることを証明できる書類(受験票、身分証明書、運転免許 証等)を持参の上、これを提示すること。

(生活衛生課)

○平成27年度登録販売者試験の実施

医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律(昭和35年法律第145号)第36条の8 第1項の規定により登録販売者試験を次のとおり実施するので、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全 性の確保等に関する法律施行規則(昭和36年厚生省令第1号)第159条の4第2項の規定により公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 試験期日

平成27年9月27日(日) 午前9時30分から午後3時30分まで

2 試験場所

宇都宮大学陽東キャンパス(宇都宮市陽東7-1-2)

(会場への自家用車の乗り入れは禁止する。)

※受験者多数の場合は、会場が変更になる場合があります。その場合は、受験票でお知らせします。

3 試験科目

次の項目について筆記形式で行う。

- (1) 医薬品に共通する特性と基本的な知識
- (2) 人体の働きと医薬品
- (3) 主な医薬品とその作用
- (4) 薬事に関する法規と制度
- (5) 医薬品の適正使用と安全対策
- 4 提出書類

受験を希望する者は、受験願書に次の書類を添えて提出すること。

なお、受験願書、写真票及び受験票は、各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課で配布するもの を使用する。

(1) 写真票

写真(出願前6か月以内に撮影した脱帽、上半身正面向き、縦4.5cm、横3.5cmの大きさのもの。スナップ写真は認めない。)を貼り付け、所定の事項を記入したもの

- (2) 受験票
- 5 提出期間及び提出先
- (1) 提出期間

平成27年6月18日(木)から同年7月1日(水)までの間に郵送により出願すること(郵送は、書留とし、同日までの消印のあるものに限り有効とする。)。

(2) 提出先

320-8501 栃木県宇都宮市塙田一丁目1番20号 栃木県保健福祉部薬務課

6 受験通知

受験願書提出者には受験通知書を送付する。

7 試験結果の発表

平成27年10月30日(金)午前10時に、栃木県ホームページ並びに栃木県庁屋外掲示場及び各健康福祉センターの掲示板に、合格者の受験番号を掲示する。

なお、電話等による問い合わせには、一切応じない。

また、合格者には、合格通知書を送付する。

8 試験結果の簡易開示

受験者本人は、合格発表の日から1か月間、科目別得点及び総合得点を栃木県保健福祉部薬務課において 口頭で開示請求できる。この場合、本人であることを証明できる書類(受験票、運転免許証等の身分証明 書)を持参すること。

9 受験手数料

15,000円 (栃木県収入証紙で納付すること。)

- 10 その他
 - (1) 問い合わせ先

栃木県保健福祉部薬務課

電話028-623-3120

(2) 受験願書等の配布について

各健康福祉センター又は栃木県保健福祉部薬務課において、平成27年5月27日(水)から配布する。 (薬務課)

○平成28年度栃木県立産業技術専門校訓練生の募集

平成28年度に入校する栃木県立産業技術専門校訓練生を次のとおり募集するので、栃木県立産業技術専門校 規則(昭和47年栃木県規則第36号)第9条の規定により公告する。 平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富

1 募集する訓練課程

- (1) 普通職業訓練 普通課程(本科) (主に高卒者対象)
- (2) 普通職業訓練 普通課程(高等コース) (主に中卒者対象)

2 募集予定人員

産業技術専門校名	校名 所 在 地 等					割		Þ		트 고	普通職業訓練		
	171	土	地	守		科		名		本	科	高等コース	
県央	₹321-09										人	人	
産業技術専門校	宇都宮市				機	械	技	術	科		40		
		電記	話 028-	-689-6374	制	御シ	ス	テム	科		20		
					自	動	車 整	備	科		20		
					建	築	設	備	科		20		
					情幸	最ネッ	ノトワ	1 ー ク	科		20		
					金	属	加	工	科			20	
					電	気	工	事	科			20	
					木	造	建	築	科			20	

3 訓練期間及び応募資格

訓練課程	訓練期間	入校月	応	募	資	格
普通課程本科	2年	4月	将来技術者と ② 自己推薦(下記) ア 高等学校卒 れる者(高等学 イ 希望訓練科の く、自己推薦・ (2) 一般入校試験 ① 平成28年3月1	月に高等学校卒 良好で、希望科 して活ずれに記 での者 学校色を発 で を を を を を を を を を を を を を を を を を を	工業見込みの 計のも 計のは 計の 計で 計画 で で い い い い い い い い い い い い い い い い い	し、入校意志が強く、 行等が良好な者 学力を有すると認めら 的意識や学習意欲が強
普 通課 程高等コース	2年	4月	躍が期待され、 ② 自己推薦(下語) ア 中学校卒業の イ 希望訓練科の	目に中学校又は 的を理解し、み 人物性行等か 記のいずれにも のお者 の特色を理解し できる経歴、果	は高等学校卒業 、校意志が強 、良好な者 ・該当する者) 、入校後の目 長、特技等を	見込みの者 、将来技能者として活 的意識や学習意欲が強

(注)普通課程本科の自動車整備科の応募資格は、学校教育法(昭和22年法律第26号)第90条第1項に規定

する者とする。

4 募集期間及び応募方法

訓練課程	応 募 期 間	応 募 方 法
普通課程 本 科	学校長推薦入校試験 平成27年9月7日(月)から 同月18日(金)まで	入校願書に調査書、在籍高等学校長が発行する 推薦書及び志願理由書を添えて、県央産業技術専 門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成27年9月7日(月)から 同月18日(金)まで	入校願書に調査書(高卒者のみ)、志願理由 書、卒業証明書、履歴書を添えて、県央産業技術 専門校に提出する。 (注)調査書については、保存年限により発行で きない場合は除く。
	一般入校試験 第1回:平成27年10月26日(月)から 同年11月7日(土)まで 第2回:平成27年12月7日(月)から 同月18日(金)まで 第3回:平成28年2月1日(月)から 同月9日(火)まで 第4回:平成28年3月10日(木)から 同月22日(火)まで	平成28年3月に卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に卒業証明書及び履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 (注)合格者が募集予定人員に達した場合、以後の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、以後の試験を実施する場合がある。
普通課程高等コース	学校長推薦入校試験 平成27年12月7日(月)から 同月11日(金)まで	入校願書に職業相談票(中学校卒業見込みの者)、調査書(高等学校卒業見込みの者)、在学校 長が発行する推薦書及び志願理由書を添えて、県 央産業技術専門校に提出する。
	自己推薦入校試験 平成27年12月7日(月)から 同月11日(金)まで	入校願書に調査書(高卒者のみ)、志願理由 書、履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出 する。 (注)調査書については、保存年限により発行で きない場合は除く。
	一般入校試験 第1回:平成28年1月18日(月)から 同月22日(金)まで 第2回:平成28年3月11日(金)から 同月15日(火)まで	平成28年3月に中学校卒業見込みの者は入校願書に職業相談票を、高等学校卒業見込みの者は入校願書に調査書を、卒業の者は入校願書に履歴書を添えて、県央産業技術専門校に提出する。 (注)合格者が募集予定人員に達した場合、第2回の募集は実施しない。ただし、入校辞退者が出た場合は、第2回の試験を実施する場合がある。

5 試験日、試験方法及び合格発表日

訓練課程	試	験	日	試	験	方	法	台	ì k	文	発	表	日
普 通 課 程 本 科	学校長推薦 平成27年10	入校試験 月9日(金)			犬況等 倹を ある。	等に 実施す)	より適ける場	平成2	7年10	月161	∃	(金)	

	自己推薦入校試験 平成27年10月9日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成27年10月16日(金)
	一般入校試験 第1回:平成27年11月20日(金) 第2回:平成28年1月15日(金) 第3回:平成28年2月19日(金) 第4回:平成28年3月25日(金)	学力試験(数学及び 国語) 面接試験 書類選考(提出書 類)	第1回:平成27年11月27日(金) 第2回:平成28年1月22日(金) 第3回:平成28年2月26日(金) 第4回:平成28年3月28日(月)
普 通 課 程高等コース	学校長推薦入校試験 平成28年1月8日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成28年1月15日(金)
	自己推薦入校試験 平成28年1月8日(金)	面接試験 適性試験 書類選考(提出書 類)	平成28年1月15日(金)
	一般入校試験 第1回:平成28年2月12日(金) 第2回:平成28年3月18日(金)	学力試験(数学及び 国語) 面接試験 書類選考(提出書 類)	第1回:平成28年2月19日(金) 第2回:平成28年3月22日(火)

6 合格通知

県央産業技術専門校長から本人に通知する。

7 その他

募集について不明な点は、県央産業技術専門校(電話028-689-6374)に問い合わせること。

(労働政策課)

○平成27年度栃木県農業大学校入学試験の実施

栃木県農業大学校本科の一般入学試験及び推薦入学試験を実施するので、栃木県農業大学校規則(昭和59年 栃木県規則第74号)第9条第4項の規定により次のとおり公告する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

1 募集人数及び修業年限

学科	募 集 人 数	修業年限
農業経営学科	25名	
園 芸 経 営 学 科	40名	2年
畜産経営学科	15名	

- (注) 1 園芸経営学科に野菜専攻、花き専攻及び果樹専攻を置く。
 - 2 推薦入学及び一般入学の募集人数は、各学科の募集人数のそれぞれ7割程度及び3割程度とする。

2 受験資格

(1) 推薦入学試験

次の条件を全て満たし、在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦を得た者

- ア 高等学校又は中等教育学校(志望する者が県外に居住する場合にあっては、県内の高等学校に限る。) を平成28年3月卒業見込みの者
- イ 学業成績が優秀で、品行方正、健康な者
- ウ 卒業後、県内において農業に従事する (雇用就農を含む。) 意思を有する者
- エ 当該学科を志望する動機、理由が明白である者
- (2) 一般入学試験
 - ア 高等学校又は中等教育学校を卒業した者及び平成28年3月卒業見込みの者
 - イ 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成28年3月修了見込みの者
 - ウ 学校教育法施行規則 (昭和22年文部省令第11号) 第150条各号のいずれかに該当する者及び平成28年 3月31日までにこれに該当する見込みの者

3 出願手続

(1) 出願期間

試	験	X	分		出	願	期	間
推	薦 入	学	試 験		平成27年9月11日	(金) ~同月	月25日(金)必着	
	入学試	E全	前	期	平成27年11月24日	(火)~同年	F12月4日(金)必着	
列文 /	八子武	问欠	後	期	平成28年2月4日	(木) ~同月	月12日(金)必着	

- (注) 1 土曜日、日曜日及び祝日は、願書の受付を行わない。
 - 2 推薦入学試験及び一般入学試験(前期)の合格者の合計が募集人数に達した場合は、一般入学 試験(後期)を実施しないことがある。
 - 3 入学願書には、第1志望以外の学科又は専攻の希望がある場合は、第2志望を必ず明記すること。試験の結果によって、第2志望の学科又は専攻への入学を認める場合がある。
- (2) 出願方法

出願者は、出願書類等を学生募集要項に添付の封筒により直接持参するか、又は郵送すること。 なお、郵送による場合は、簡易書留とすること。

(3) 出願書類等

出	願	書	類	推薦入学試験	一般入学試験	備考
入	学	願	書	0	0	入学試験料4,400円分の栃木県収入証紙を貼付す ること。
受		験	票	0	0	
	る調	校 の ¾ 査 書 ジ 証 明	ては	0	0	推薦入学試験の場合は、最終学年の1学期まで記載すること。 一般入学試験の出願者が高等学校又は中等教育学校の在学者の場合には、前期の試験にあっては最終学年の1学期まで、後期の試験にあっては最終学年の2学期まで記載すること。 指導要録の保存期間終了等の事情により調査書又は成績証明書が得られない者は、「卒業証明書」に加え「発行できない旨を証する書面」を提出すること。
受証		資格 書	を 類	_	0	2(2)イ又はウに該当する者のみ提出すること。
家農業	族 業経営	及	び調書	0	0	経営の特色・将来の目標については具体的かつ詳細に記入すること。

写真2枚(うち1枚 は受験票に貼るこ と。)	0	0	出願前3か月以内に無帽で上半身を正面から撮影したもので、縦4cm、横3cmのものとすること。 裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。
推薦書	0	_	在学する高等学校又は中等教育学校の校長の推薦 を得ること。
受験票返送用封筒	0	0	82円切手を貼付し、本人の宛名を記入すること。

- (注)提出書類のうち、◎印は本校指定用紙を使用すること。
- (4) 入学試験料

4,400円

(5) 出願先

〒321-3233 宇都宮市上籠谷町1145-1

栃木県農業大学校 事務部学生課 電話:028-667-0711 (代表)

(6) 受験票の送付

受験票は、出願期間終了後、出願者に送付する。試験日の3日前までに受験票が到着しない場合は、本 校事務部学生課まで申し出ること。

4 実施期日

試	験	X	,	分	実	施	期	日	備	考
推	薦 入	学	試	験	平成27	年11月	6日	(金)		
ங் ட	一般入学試験		前	期	平成28	年1月	8日	(金)	試験時間割は受験票裏面参	:照
			後	期	平成28	年2月	月25日	(木)		

5 実施場所

宇都宮市上籠谷町1145-1 栃木県農業大学校

6 試験方法及び試験科目

試験方法及	び試験科	目		試験区	区分	推薦入学試験	一般入学試験
			小	論	文	0	_
筆	記試	験	国	語 総	合	_	0
			数	学	Ι	_	0
面	接	ā	ţ	験		0	0

7 合格発表

試	験区	分	期	日	備	考	
推薦	入 学	試 験	平成27年11月20	日 (金)		!農業大学校内掲示板及	
	学 討 騇	前期	平成28年1月28	日 (木)		ページ(http://www.nodai. jp/)に合格者の受験番号	
加又人	一般入学試験		平成28年3月1	日 (火)	を掲示する。		

- (注) 1 合格者に対しては、合格通知及び入学手続に関する書類を郵送する。
 - 2 合否についての電話等による問合せには一切応じない。
- 8 試験結果の簡易開示
 - 一般入学試験の筆記試験の科目別得点については、口頭で開示請求をすることができる。

開示を希望する場合は、受験者本人が受験票を持参の上、各合格発表の日から1か月以内に栃木県農業大学校に来校すること。なお、電話、ハガキ等による開示請求は一切受け付けない。

- 9 その他
- (1) 学生寮

第1学年においては、全寮制により1年間寮教育を実施する。

(2) 授業料等(平成27年度)

ア 入学料

5,650円

- イ 授業料(年額) 124,800円
- ウ その他 寮雑費、教材費、派遣実習費等

(経営技術課)

○平成27年度家畜商講習会の開催

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定により、平成27年度家畜商講習会を開催するので、家畜商法施行令(昭和28年政令第252号)第1条の2第1項の規定により次のとおり公示する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 開催の日時及び場所
- (1) 日時

平成27年7月29日(水)及び同月30日(木)の2日間午前8時30分から午後5時30分まで

(2) 場所

宇都宮市塙田1-1-20 栃木県庁 昭和館 多目的室4

- 2 講習科目及び講習時間
- (1) 家畜の取引に関する法令 4時間
- (2) 家畜の品種及び特徴 4 時間
- (3) 家畜の悪癖、機能障害及び疾病 6時間
- 3 受講申込方法
- (1) 提出書類
 - ア 平成27年度家畜商講習会受講申請書
 - イ 履歴書(写真を貼付すること。)
 - ウ 家畜商法施行規則(昭和37年農林省令第4号)第4条の規定に該当する者(獣医師法(昭和24年法律第186号)第3条の規定による獣医師の免許を受けている者又は家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第1項の規定による家畜人工授精師の免許を受けている者)で、家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定による特例措置を受けようとする者は、ア、イのほかに次の書類を添付すること。
 - (ア) 講習時間の特例措置適用申請書
 - (イ) 獣医師免許証の写し又は家畜人工授精師免許証の写し
- (2) 受講手数料
 - 3.210円

(申請書に栃木県収入証紙3.210円分を貼付し、消印はしないこと。)

- (3) 申請書の提出場所及び期限
 - ア 提出場所 住所地を管轄する農業振興事務所又は栃木県農政部畜産振興課
 - イ 提出期限 平成27年6月26日 (金)

(郵送の場合は、平成27年6月26日の消印があるものまで有効とする。)

(畜産振興課)

○土地改良区役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平	成27年	5	月	12日	

平成27年 5	月12日							栃木県知	事 福	田	富	• -	_
土 地 改良区名	役職名	退任氏	役 員 名	就任	役 員 名	自	Ē		所	退年	任 月 日	就年	任月日
酒 野 谷	理事	大門	正教			鹿沼市	万酒野	谷1090-2		27.	3.31		
土地改良区	"	橋本	紘			"	"	797-4			"		
	"	大門	章雄			"	"	24-2			"		
	"	石川	利行			"	"	634-1			"		
	"	川津	隆			"	"	233			"		
	"	森田	勝	森田	勝	"	"	1138-1			"	27.	4.1
	"	高山	明久	高山	明久	"	"	735-1			"		"
	"	福富	健之	福富	健之	"	"	3 - 2			"		"
	"			川津	博	"	"	453					"
	"			大門	和男	"	"	1049					"
	"			神山	雄一	"	"	637-1					"
	"			高山	文雄	"	"	703					"
	"			大門	敏雄	"	"	328-1					"
	監 事	薗部	一雄			"	"	704-1		27.	3.31		
	"	安野	文雄			"	"	1210-2			"		
	"	大門	和雄			"	"	257			"		
	"			高山	公男	"	"	686-1				27.	4.1
	"			橋本	幹雄	"	"	96-1					"
	"			安野雪	聖美智	"	"	1276-1					"
小 山 市	理事	関	進			小山市	中久	喜426		27.	3.31		
犬塚中久喜 土地改良区	"	山本	利男			"	犬塚	50-5			"		
土地以及区	"	椎名	公美	椎名	公美	"	"	6 - 3 - 7			"	27.	4.1
	"	本橋	兵光	本橋	兵光	"	中久	喜455			"		"
	"	森田	泰三	森田	泰三	"	犬塚	6 - 5 - 1			"		"
	"	関	道治	関	道治	"	中久	喜453			"		"
	"	舘野	満	舘野	満	"	犬塚	1-1-2			"		"
	"	荒川	清一	荒川	清一	"	中久	喜439			"		"
	"			中田	敏	"	"	156					"
	"			軽部	孝之	"	犬塚	2-15-2					"
	監事	中田	敏			"	中久	喜156		27.	3.31		
	"	軽部	孝之			"	犬塚	2-15-2			"		
	"	松浦	治	松浦	治	"	"	5 - 1 - 7			"	27.	4.1
	"	左巻	清	左巻	清	"	中久	喜476			"		"

監事	椎名	光喜	小山市犬塚 5-9-1	27.4.1
"	藤本	好一	〃 中久喜447	"

○土地改良区連合役員の退就任

土地改良法(昭和24年法律第195号)第84条において準用する同法第18条第16項の規定により、次のとおり土地改良区連合の役員について退任及び就任の届出があったので、同条第17項の規定により公告する。

平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

土地改良区 連 合 名	役職名	退任役員 氏 名	就任役員 氏 名	 住	退 任 年月日	就 任 年月日
鬼怒中央	理事	吉澤 新市		宇都宮市柳田町296	26.3.31	
土地改良区 連 合	"	石崎 重夫		〃 東木代町607	"	
	"	大田和正一		真岡市下籠谷733	27.3.31	
	"	田崎 哲夫	田崎 哲夫	宇都宮市東刑部町1203	"	27.4.1
	"	阿久津勝美	阿久津勝美	〃 ゆいの杜 5 - 7 -18	"	"
	"	小池 茂	小池 茂	〃 板戸町1039	"	"
	"	岡本 芳明	岡本 芳明	〃 上籠谷町1739-1	"	"
	"	髙田 洋男	髙田 洋男	河内郡上三川町大字東蓼沼849	"	"
	"	石下 真吾	石下 真吾	芳賀郡芳賀町大字東水沼2426	"	"
	"	土井 茂夫	土井 茂夫	" " 1668-2	"	"
	"	高橋 俊夫	高橋 俊夫	〃 〃 大字西高橋4045	"	"
	"		菊池 武男	宇都宮市石井町2489		"
	"		中里 義弘	" " 1031		"
	"		山口 嘉治	真岡市下籠谷2227		"
	監事	鈴木 進作		宇都宮市石井町300	26.3.31	
	"	斎藤 純夫	斎藤 純夫	〃 桑島町550	27.3.31	27.4.1
	"	赤羽 和之	赤羽 和之	河内郡上三川町大字東汗1107	"	"
	"		宇梶 三朗	宇都宮市西刑部町2552-2		"

(農地整備課)

調達等公告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。 平成27年5月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 入札に付する事項
- (1) 借入件名及び数量

土木行政総合情報システム及び土木設計積算システム関連機器一式

(2) 借入物品の特質等 入札説明書による。

(3) 借入期間 平成28年1月1日から平成32年12月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約として実施する。そのため、契約に当たっては、県の各年度予算において当該契約に係る経費が減額又は削除されたときに契約を変更又は解除できる旨の特約を付す。

- (4) 借入場所 栃木県本庁舎及び県土整備部の出先機関等
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
 - (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、情報関連サービス又はリース、レンタルの入札参加資格を有するものと決定された者であること。
 - (3) 平成27年6月25日から同年7月1日までの間において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領 (平成22年3月12日付け会計第129号) に基づく指名停止期間中でない者であること。
 - (4) 過去5年のうちに、国又は地方公共団体にシステム関連機器の納入実績又はリース実績のある者であること。
- 3 入札の手続等
 - (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所 〒320-8501 栃木県宇都宮市塙田1丁目1番20号(県庁本館13階南側) 栃木県県土整備部技術管理課企画情報担当 電話:028-623-2405
 - (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成27年5月12日から同年6月24日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(1)の場所において交付する。
 - (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 入札書の受領期限及び提出場所 平成27年6月25日 午後2時 (1)の場所に持参又は郵送すること。 (ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)
 - イ 開札の日時及び場所 平成27年7月1日 午後2時 栃木県庁東館3階 入札室2
 - (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
 - (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数がある場合には、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約を希望する見積金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 4 その他
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
 - (3) 入札者に要求される事項 この入札に参加を希望する者は、封印した入札書に技術管理課で交付する仕様書に基づき作成した土木行政総合情報システム及び土木設計積算システム関連機器仕様書及び2の(4)に該当する者であることを証する書類を添付して、入札書の受領期限までに提出しなければならない。
 - (4) 審査 技術管理課長が、入札者が提出した土木行政総合情報システム及び土木設計積算システム関連機器仕様書を審査し、技術管理課で交付する仕様書に示す事項を満たしていると判断した入札者の入札書のみを落札決定の対象とする。
 - (5) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった 者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに 掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
 - (6) 落札者の決定方法 (4)の審査により落札決定の対象となった入札書を提出した入札者であって、栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 契約書の作成の要否 要
 - (8) その他 詳細は、入札説明書による。
- 5 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:

Equipments for Public Works General Information System and Public Works

Construction Plan Cost Estimating System, 1set

(2) Time and Date of bidding:

2:00 p.m., June 25, 2015

(3) Information is available at:

Technical Affairs Management Division

Department of Land Development

13th floor of Tochigi Prefectural Office Main Building,

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501

(技術管理課)

正誤

発行番号	ページ	行	正	誤
第2673号	338	下から14	矢板 隆夫	矢板 隆夫